

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 雪害緊急対策資金の創設

J A 名 県内全 J A（山梨県）

1 動機 （経緯）	<p>○平成 26 年 2 月，本県記録的な豪雪により，果樹や野菜を中心とした農業用施設等が損壊する被害に見舞われました。</p> <p>○特に，ブドウ・モモの全国一の生産地である県中東部の J A 管内の被害は甚大で，多くの雪害被災農業者等が当該施設等の復旧に投じる資金手当てをはじめ，今後の農業経営の維持・安定に大きな不安を抱えています。</p> <p>○こうした苦境からの早期脱却を図るべく，当該被災農業者等に対する資金融通機能の迅速な提供は，J A バンク山梨としての社会的な役割・使命であると強く認識したうえで，行政（県・市町村）と連携して利子補給措置を講じ，平成 26 年 3 月，借入者の実質金利負担をゼロとした雪害緊急対策資金（5 資金）を創設し資金対応しました。</p>
2 概要	雪害緊急対策にかかる資金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業施設復旧支援対策資金 ・ 雪害対策経営安定化資金 ・ 償還円滑化緊急借換資金 ・ 被災農業者リスクジュール資金 ・ 雪害減収対策資金
3 成果 （効果）	県内の全 11 J A 実行 614 件 金額 3, 114 百万円
4 今後の 予定（課題）	<p>○今後，天災等によって農業被害が発生した場合は，今回の雪害緊急対策資金の対応に準じ，被災農業者等の負担軽減を最大限に重視して，行政と迅速に連携を図りながら取り組めます。</p>